

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小規模事業者向け 経営相談体制強化事業 令和2年度補正予算額 20.0億円

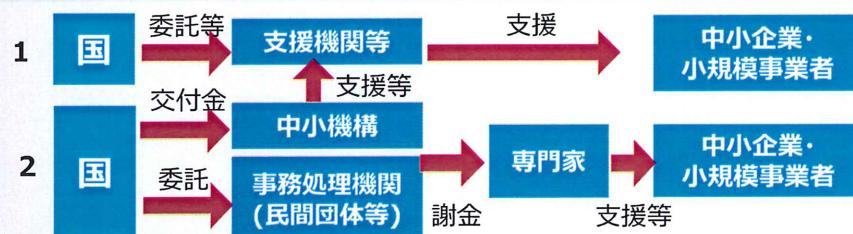
1. 中小企業庁経営支援課、取引課
総務課、小規模企業振興課
2. 中小企業庁経営支援課、総務課

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドを含む観光需要の落ち込みや国内の客足減少、サプライチェーンの毀損等により、多くの中小・小規模事業者において売上げが急減している状況にあります。
- また、こうした状況の中で、よろず支援拠点、商工会・商工会議所等の経営支援機関に寄せられる相談も急増している状況にあります。
- こうした中で、中小・小規模事業者の当面の資金繰りの安定化に向け、資金繰り計画の作成に係る支援等、金融機関とのコミュニケーションの強化に資する支援や販路拡大等に関する経営相談を行うとともに、感染拡大防止後の速やかな再起支援に向け、多様な経営課題の解決に向けたきめ細かな相談対応を行っていく必要があります。
- こうした新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中小・小規模事業者の多様な経営課題の解決に向け、よろず支援拠点や商工会・商工会議所等の経営相談窓口での対応力を強化するとともに、専門家派遣体制を強化します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 経営相談体制の強化

- 全国のよろず支援拠点において、経営改善、特に資金繰りに関する相談対応が可能な専門家を増員するとともに、全国の下請かけこみ寺において、損失のしわ寄せ等に関する相談対応が可能な専門家を増員し、新型コロナウイルス感染症による影響を受けて経営状況が悪化している中小・小規模事業者への支援や取引適正化を強力に推進する等の体制を整備します。
- 商工会・商工会議所において、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中小・小規模事業者の相談窓口で経営相談の対応を行う経営指導員等を増員し、相談対応能力と支援機能を強化します。

2. 専門家派遣体制の強化

- よろず支援拠点や地域プラットフォーム（地域PF）が、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小規模事業者の経営課題解決に向けて、専門家を無料で派遣する体制を強化します。
(※地域PF：商工会・商工会議所や金融機関など地域の支援機関が中小企業支援を目的に連携する枠組み)
- (独) 中小企業基盤整備機構において、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小規模事業者の経営相談対応等を実施する支援機関等に対し、中小企業診断士、税理士、企業経営や店舗経営の経験者等の専門家を無料で派遣します。